

ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

15号 2013. 7.18

はじめに

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木 道子

今年は関東地方の梅雨の状況がいつもと違っていました。この様な雨が少ない中でも、梅雨明けを待ち遠しく思っている今日この頃、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。アジサイの葉っぱのつゆで遊び、カエルを探して遊ぶなど梅雨ならではの遊びを経験されている頃でしょうか。

梅雨が明けたら、今年も暑い夏になりそうですね。夏山シーズンには、例年になく富士登山が賑わいを増すことでしょう。私たちが大切に思っている富士山が世界文化遺産に登録された事は、嬉しいニュースでしたね。

平成 25 年 5 月 26 日第 6 回通常総会が開かれ、今年度も無事スタートし、普及活動に関する事業、専門性の向上に関する事業、団体専用保険に関する事業等の各種事業や活動が始まっております。今年度もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて子ども・子育て 3 法の成立を受け、この 4 月から子ども・子育て会議で子ども・子育て支援新制度の平成 27 年度からの施行に向けた具体的な検討が始まりました。子ども・子育て会議の下に、子ども・子育て会議基準検討部会がおかれ、様々な保育関係団体の一つとして、本協議会も参加しております。この中で、家庭的保育を含む地域型保育給付事業の認可基準等の審議が進められています。6 月 28 日の第 2 回子ども・子育て会議基準検討部会の審議では、家庭的保育の基礎研修の効果や必要性、認定研修実施の難しさなどについてお話し致しました。これからも、家庭的保育における現状の課題等を新制度に反映し、良い結果が出るように家庭的保育者の代表として基準検討部会に参加して参ります。皆様のご支援を宜しくお願い申し上げます。

◆ 目 次

1P	はじめに	9P	セミナーアンケート報告
2P	平成 25 年度総会報告		子ども子育て会議検討基準部会報告
3P	〃 セミナー報告	10P	デンマークの家庭的保育
3~5P	基調講演	11P	各地区からの活動報告
6~7P	セミナーを終えて	12~13P	事務局からお知らせ
7~8P	シンポジウム報告		※会員交流会・新情報連絡会・いっしょにあそぼ! 現任研修/京都・合研・情報配信など

第6回通常総会開催

第6回通常総会を平成25年5月26日(日)午前10時30分より、品川区 スクエア荏原ひらつかホールにおいて開催いたしました。定款の規定通り、有効出席者数が、正会員の過半数に達しましたので、適法に成立いたしました。

〈審議事項〉	第1号議案	平成24年度事業報告
	第2号議案	平成24年度会計収支報告
	第3号議案	平成25年度事業計画案
	第4号議案	平成25年度収支予算案
	第5号議案	任期満了に伴う役員改選の件
	第6号議案	定款変更の件

上記6項目を審議した結果、すべて異議なしで承認、可決いたしました。

第5、第6号議案について報告いたします。

第5号議案 「任期満了に伴う役員改選の件」

任期満了に伴い、澁谷昌史、福島泰子、高槻由美子、市瀬多鶴子、岩原典子5名の理事と高林泰雄監事の6名の役員が辞任となり、再任7名に新理事、新監事の6名が加わり、6月2日の理事会で、理事長、副理事長が決定いたしました。

今年度の役員は下記のように決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

〈理事長〉 鈴木道子 〈副理事長〉 鈴木桂子、水嶋昌子

〈理事〉 遠藤光枝、尾木まり、小山修、後藤亜希子、佐藤幹子、管谷章世、
福川須美、松尾サワ子

〈監事〉 東弘之、松岡かよ子

任期満了に伴い辞任された6名の皆様には、これまで本協議会のためにご尽力を賜り、本当にありがとうございました。

第6号議案 「定款変更の件」

定款50条による定款変更に必要な総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による承認を得ましたので、所轄庁の認証を得るため手続きを行っています。

しばらく時間がかかりますが、変更が終了致しましたら、改めて報告いたします。

正会員の皆さまにはご多用中のところ、出席いただきご協力ありがとうございました。平成25年度は「家庭的保育の質の向上（家庭的保育の良さの再発見）」「会員交流と連携」を活動の方針としております。平成27年度の子ども・子育て支援新制度のスタートに向け、家庭的保育が地域に根ざした保育として定着するために、また安心して安全な家庭的保育を提供できるように、会員全体で相互の理解を図り、情報交換、連携など協力しあっていきたいと思います。今年度もよろしくお願いいたします。

事務局 水嶋 昌子

平成25年度家庭的保育全国連絡協議会セミナー 今伝えたい 家庭的保育の魅力

平成25年度セミナーは、5月26日第6回通常総会の後、同会場で13:00～16:30まで「家庭的保育の魅力」をテーマに、家庭的保育だからこそ発揮しやすい特質、家庭的保育の本当の良さなどを発信しました。鈴木道子理事長の基調講演に続き、駒沢女子短期大学福川須美教授の解説、シンポジウムは、関東学院大学澁谷昌史准教授をコーディネーターとし、東京都江東区元家庭福祉員柚原君子氏・山形市家庭的保育者佐藤幹子氏・熊本県大津町家庭的保育者坂田美和氏の、シンポジストの方々、指定討論者福川須美教授の皆さんで、実施されました。参加者は85名。鈴木理事長やシンポジストそれぞれの保育実践に触発されながら、会場のさまざまな経験を有する家庭的保育者や家庭的保育補助者から、家庭的保育のエピソードが次々と報告されました。

基調講演「いつでもここにいるよ」 ～31年間の家庭的保育で子ども達が教えてくれたこと～

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 鈴木道子

1. 家庭的保育をやりたい！と思ったきっかけ

短大保育科卒業後私立・公立幼稚園に勤務し、長男の出産を機に家庭に入り、1歳半頃横浜市の公立保育園に再就職を果たしました。幼い子どもは少人数の家庭的な雰囲気の中で育てたいと考え、企業所内保育所と個人の家庭の2か所に預けましたが、2か所共、安全面や保育内容に不安があり、安心して働ける状態ではありませんでした。唯一ほっとできたのが子どもの病気の時でした。病気の時は私か夫が休みましたが、両方とも休めない時は私の実家に預けました。実家と言っても小田原でしたから、朝は東海道線に乗って、それからバスで自分の家の前を通って保育所まで行くので、片道2時間半かかるのですが、遠いとは思いませんでした。むしろ子どもが安全な環境にいるということは、こんなにも親は心が安らぐものなのだということを経験しました。3番目を探してみようかなと思いましたが、自分の理想とする保育は見つからないだろうと思い1年もせずに退職しました。

そして、横浜市には家庭保育福祉員制度といって家庭的な保育環境の中で小人数の保育を行う制度があるということ知り、自分が受けた経験を反面教師として温め、「安全の確保」「保育の質」「子どものことをよく勉強する人」になりたい。豊かな保育を志す横浜市家庭保育福祉員になりたいという夢を持つようになりました。当時は就学前の子どもがいてはならないという要件がありましたので、夢の実現までに9年かかりましたが、晴れて昭和57年横浜市家庭保育福祉員として横浜市長さんから認定を受け、自宅の1階で保育を開始、その10年後、現在の家に移り住みました。建売住宅ですが設計図の段階から工務店さんと仲良くし、安全対策や、子ども達の発達支援をするのにふさわしい視点も取り入れる等、何か所も設計変更して貰いました。例えば、子どもは外で音が聞こえると“なんだろう”とすぐ飛んでいくので、鳥や飛行機を見つけ易い様に、リビングのサッシの高さを普通のサッシより40cm高くする、夏のプール遊びの時、台所等室内からお湯を運ばなくても良い様に、外に給湯設備を設置する、朝夕の

送り迎えの時、直接保育室に出入りできれば、安全性も増し保護者との会話も弾むので、道路に面した庭に門扉を付ける等、毎日の保育が楽しくなるように、設備面も含めて様々な工夫を相談し建てて貰いました。そして庭には植物のほかに、ビオトープで育つメダカや亀などの生き物も飼いました。

2. 異年齢保育のなかで育つ子ども達

エピソード① “ディズニーランドごっこ” が好きな3歳児のRちゃんと、電車とブロック遊びが好きな3歳児のA君～夢中で遊ぶ子どもたちに寄りそう楽しさ～

1才の頃から賑やかな場所、華やかな事が好きなRちゃん。お父さんが東京ディズニーランド（以後TDL）の年間パスポート（8万円）を購入したことから、3歳になるとパパの休日（水曜日）には最低月1回はTDLへ行き、翌日には必ず楽しかったパレード、英語の看板、お食事、装飾等見た事、感じたことを話してくれ「私はシンデレラよ！A君は王子様ね」「うん」「先生は馬ね」と役割を決めて「ビビデバビデブー」と魔法の粉をかけて遊ぶ、魔女ごっこでは魔女になって姫を追いかけたり、反対に姫になって魔女から逃げたりして広い公園を沢山走り回り、ブランコではTDLのアトラクションの切符係のまねをして「何名様ですか？」と聞いてから乗せてくれる等、公園でもTDLごっこを楽しんでいました。

また、ディズニーのCDを流すと、音楽に合わせて「私は妖精よ」と言って、水の妖精のまねをして、スカーフをひらひらさせる、パレードの様にクルクルと歩き、周りに手を振って笑顔を振りまき踊りや会話で皆を楽しませてくれる様になりました。あまりにも楽しそうに踊るので、とうとう年齢の低い子ども達や、げげんそうな顔でRちゃんのダンスを眺めて「僕は踊らないよ」と踊らない事にこだわっていたA君までスカーフを腰に巻いて踊り出す様になりました。A君が遊んでいるブロック遊びに、年齢の低い子ども達が次々と「入れて、入れて」とはいりに来て、一緒に遊び、交ざり合った事がきっかけで、A君の踊りに対するこだわりが、いつの間にか薄れたためだと思います。

私達は子ども達の中から生まれたTDLごっこが楽しく展開できる様に、皆で遊ぶ楽しさと遊びの感激や喜びを子ども同士や保育者も共感し、自発性の芽を育てていく様にしました。そして楽しく生き生きと有意義な時間を過ごし、遊びが更に楽しくなる様に私もTDLへ行ってきました。そこでわかった事は、TDLは華やかな世界でもあるが、子ども達にしっかりとディズニーの物語（シンデレラ姫、白雪姫、ピーターパン、不思議の国のアリス等）を伝える所でもあるという事でした。またパレードでは沿道に見物席が作られ皆一体となって楽しんでいることも分かったので、保育室では座布団を敷いて沿道で応援する席も作り、Rちゃんが考えた遊びの後押しをしました。卒室後Rちゃんはモダンバレエ教室に通う事になったという事で、ママは“一度でよかったから私も遊んでいるところを見たかった！”と話し、私も“見せてあげたかった！”と、思いました。

エピソード② 一目置かれる3歳児の育ち

3歳児のA君が、「サンタさんから貰ったクリスマスプレゼントの山手線を保育室に持って来ても良い？」と聞きに来ました。「お友達に貸してあげられるんだったら持ってきてもいいよ。」と話したら、次の日大事な山手線を持って来て遊び始めました。案の定1・2歳の子ども達が「貸して！」とやってきました。約束通り貸してあげたものの心配そうに付いて廻るA君。時には「この山の手線は、壁に走らせるのではなくて、こうやって床に走らせるんだよ」と言って遊び方も説いています。

一方、3歳女児Rちゃんは、友達のおもちゃを突然取ってしまう子には、「とっちゃダメでしょ」と、たしなめて、取り上げて遊んでいる子どもには違う玩具を持ってきて「あなたはこのおもちゃで遊びなさい！」と諭します。この様に3歳になると私達でも難しいダダコネ期の2歳児の2人を上手に遊ばせ

てくれます。1・2歳児はA君とRちゃんが好きで「遊ぼう！」と誘われると誰も断りません。2歳児同士、2歳と1歳児同士等では誘いあっても成立しないことが多いのに、3歳児が誘うと必ず成立します。それは、一緒に遊んでいる時、自分より沢山出来ることがある。譲ってくれる事がある。3歳児と比べて自分の弱さが分かる時があるのだと思います。保育者が話したわけでもないのに3歳児は自然と年齢の低い子ども達から一目置かれる存在となっています。この様に、子ども同士のやり取りの中で成長を感じる事が多々あるので、つかず離れず子どもたちの会話を楽しみながら見守ってきました。

エピソード③ “おちごと行ってきます！ごっこ” ～問題解決の力が育つ～

異年齢の4人が買い物ごっこを始めました。保育室のコーナーは、子ども達が買い物ごっこをしている時のお家になっていて、次々と買い物した子ども達が「ただいまー」と帰って来ます。その遊びがひと段落したところでRちゃんがカードを配ったり並べたりする遊びを始めました。2歳児の2人もやりたくなくて傍に行き、カードを貰って仲間に入れて貰いました。そのうち2歳児のMちゃんが配ったカードを返さない、机に並べてあったカードをぐちゃぐちゃにするなどRちゃんを困らせる様になりました。Rちゃんはとっさに、さっき遊んだお買い物ごっこを思い出したのか、「Mちゃん牛乳買ってきて！」「アイスクリーム買ってきて」と買い物を頼みました。Mちゃんは憧れのRちゃんからの頼まれ事なので、嬉しくて袋を持って「ハイ」と言って出かけます。何やら詰めて、「ただいまー」と言って帰ってきます。そのうち買い物では直ぐ帰って来てしまう。でも、お仕事だとママはなかなか帰ってこないと考えたのか「Mちゃん！お仕事に行ってください！」と頼むのです。頼まれたMちゃんはまたまた嬉しくて「おちごと行ってきます」と言って出かけ、買い物ごっこで遊んだ部屋の隅でじっと立っています。私は、さっきまで買い物ごっこで遊んだ部屋の隅が、今度は会社になってそこでじっと立ってお仕事をしているMちゃんの想像力に驚きました。用事を頼んだRちゃんもお仕事に行ったのでこれで安心と思って、何事もなかったように平和に遊び続けます。誰からもヒントを得たわけでもないのに、「これでうまくいかなかったら次はあれ」と今までの経験を総動員して自分で考えられる様になったRちゃんの成長がなにより嬉しいことでした。

3. 異年齢保育（自由遊びと課題遊び）で大切にしたこと

一人ひとりの発達過程を大事にしなが、やりたい気持ちに寄り添った保育を行いました。自由遊びにおける平行遊びでは、友達の遊びを見ながら自分のやりたい遊びをしています。年齢の高い子どもに合わせて保育をしているわけではないのに、自由遊びでは、年齢の高い子どもの方に引っ張る力があることから、一緒に遊ぶ方が楽しいと分かった子どもは、面白そう、入りたいと思う様で、交ざりに行く傾向があります。一方、課題遊び（テーブル等に座ってハサミや粘土、クレヨン等で同じ遊びをする）では、子どもも職員も全員集まって同じ遊びに取り組むので、1歳児もフラフラせず集中します。この様に家庭的保育における遊びの質を考えた時、自由遊びと課題遊びのバランスが大事であり、0歳・1歳・2歳・3歳ごとの、子ども達一人ひとりの発達を大切に、豊かな遊びが展開できる様な工夫と、多彩な遊びを準備する事が大切だと思います。

こういう子どもたちと過ごした31年間は、とても面白かったです。遊びの面では、子どもを画一的にとらえるのではなく、一人ひとりの発達過程を大事にし、今どういう事に興味を持っているのか見つけ一緒に遊ぶことで、子どもから学ぶことが沢山ある事に、気がつきました。

鈴木さんの引退に寄せて ～引き継ぎたい家庭的保育の質とは～

駒沢女子短期大学教授 福川 須美

今回のセミナーでは、最初に基調講演として今年3月に引退された鈴木道子さんに、31年間の保育を振り返っていただきました。数々のエピソードと映像からは、鈴木さんの保育が生き生きとよみがえり、保育者自身が子どもたちと楽しみながら、魅力的な保育を展開されてきたことが、ひしひしと伝わってきました。

遊びに行ったディズニーランドに魅せられて踊り出す子どもに寄りそい、一緒になって場面を再現しながら楽しみ、子どもの要求に応じて一緒に遊びを盛り上げる小道具を工夫する鈴木さん。一人の子どもの夢はたちまちみんなに伝搬し、保育室の子どもたちは夢中になって遊びに熱中します。ついに保育者自身もディズニーランドに出かけて、子どもが再現したいことが何かを見届けてきます。連日のディズニーランド遊びが子どもたちの心を満たし、「楽しいね、面白いね」と、満面の笑顔があふれていました。主役の子どもは卒室後、モダンダンスを習うことになったとか。このエピソードからは、子どもが自分のやりたいことに真剣にとことん付き合ってくれる大人にめぐり合えた幸せを感じます。「子どもの興味・関心によりそった保育を」と言われますが、ここにはその見事な実例があると思いました。

それぞれのエピソードからは、一人一人の子どもたちが、毎日、毎日、異年齢の友達とともに遊びながら、同年齢同士では味わえない経験を積み重ねて成長していく姿が、生き生きと伝わってきました。いつも傍にいて寄りそってくれる保育者がいるからこそ、子どもたちは安心して遊びに夢中になれて、きょうだい以上ではと感ずる関係を築いています。

実は私自身の3歳未満児の小集団異年齢保育のイメージは、こんなにゆたかではありませんでした。鈴木さんの話を聞き、映像を見ながら、具体的な異年齢保育のなかで子どもたちがどんな風に育つかを知って、子どもってすごい！と改めて感じました。家庭的保育の3歳未満児の異年齢小集団保育の魅力に目覚めた思いがします。0~3歳の幼い子どもたちですが、異年齢同士での生活と遊びの経験は、かけがえのないものだと思います。

また、少人数だという条件は、子どもたち同士や保育者との関係を濃密にすることができます。ひとりひとりの要求や気持ちを深く読み取り、応答的にかかわることで、子どもたちは自己肯定観を強めることができ、遊びを楽しくしてくれる保育者を信頼し、あこがれの年上の友達に刺激されながら、成長していけるのです。もちろん、保育者のかかわり方が重要であることは、いうまでもないでしょう。3歳未満児の異年齢小集団保育の持つ可能性を発展させ、魅力的な保育を、いつそう追及していただきたいものです。

鈴木保育室を卒室して、すでに大人に成長した子どもたち、保護者たちを含め、多くの関係者が、鈴木さんの長年の労をねぎらい、感謝をこめてお祝いの会を開催されました。こんな風に、感謝されて仕事を終えることができる家庭的保育は、素敵な職業ですね。

基調講演のあとは、家庭的保育の魅力はどこにあるか、考えるヒントとして、最近の「保育の質」に関する議論を筆者が紹介しました。尾木まりさん〈子どもの領域研究所〉作成の映像がわかりやすかったと思います。「結果の質」から「プロセスの質」へと、議論が深められてきています。まだ明確に結論が出されたわけではありませんが、世界の流れは、人生における乳幼児期の育ちの重要性を共通認識した上で、単に「できることの積み重ね」としての細切れの結果ではなく、全人格的な生きる力、できるようになるための原動力の育ちに注目しています。それは、子ども時代の生活経験の質によるところが大きいのではないかとされています。結果をもたらすプロセスに、注目する必要があるわけです。

保育の質に関係するのは、保育者の質はもちろん、保育の環境条件も重要です。子どもと保育者の間の応答的な関係も、非常に重視されています。家庭的保育の環境条件は少人数で、応答的な関係を築きやすいといえるでしょう。しかしそれだけではなく、保育のプロセスを充実する必要があります。これからも家庭的保育の魅力を実践しながら、探究していただきたいと思います。

シンポジウムのなかでも参加者のみなさんから、たくさんの実践が語られ交流できたことは、大きな成果でした。保育者が各自の保育を、自信を持って語り、家庭的保育の魅力を、もっともっと世の中に知らせていきましょう。

『エピソードで語る家庭的保育の魅力』

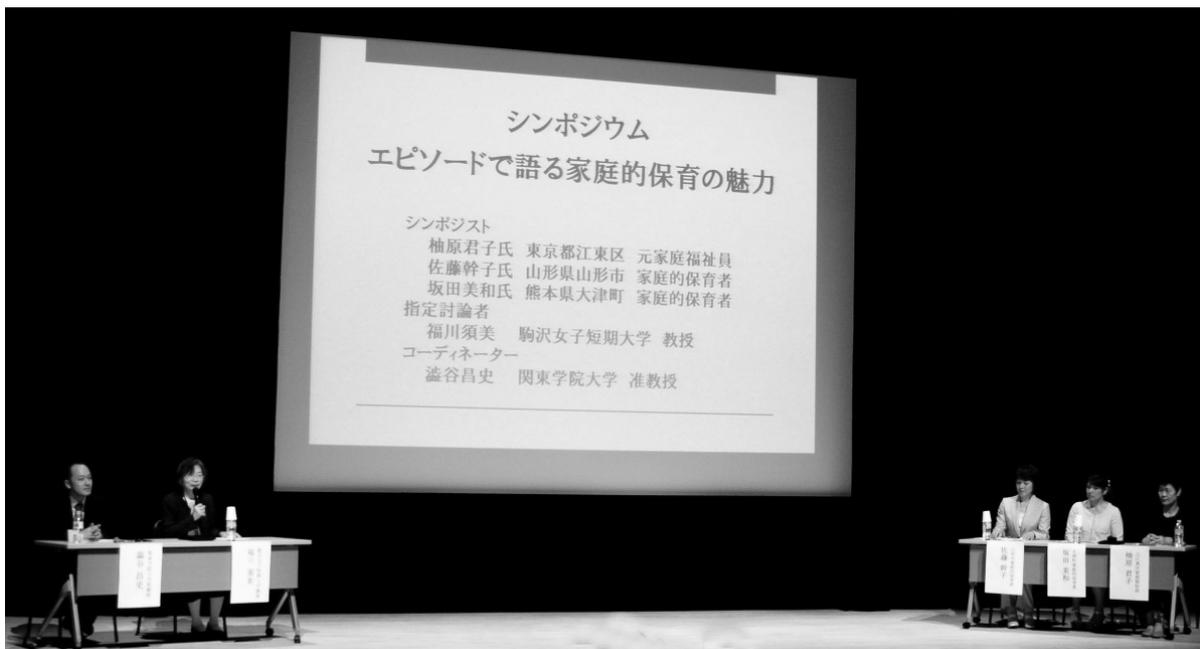
～シンポジウム報告～

今年も、3名のシンポジストを迎え、コーディネーター澁谷昌史（関東学院大学准教授 当協議会理事）のもと、「家庭的保育の魅力」が、たくさん紹介されました。

山形市の佐藤幹子さんは、保育室の環境や、山形の自然を満喫しながら、異年齢保育の中で、最年少で皆に可愛がられていた子が、月齢の低い赤ちゃんをあやしたり、ちょっと大きな子の真似をしたり、ちいさい子のお世話をするお姉さんぶりを発揮するなど、子どもたちが成長していく様子や過程を、しっかり捉え紹介しました。

熊本県大津町の坂田美和さんは、新興住宅地の中で、少しずつ近所の方との交流が始まり深まっていく様子。地域資源をフル活用し、多くの人や物に触れる中で、地域の方々に見守られながら行う保育。地域の方々と関わることで、私たち保育者と子どもたちは、毎日安心して過ごすことができる。そして、家庭的保育が『地域の子育て支援』『親支援』『地域支援』も担っていくことを実感する～と発表されました。

東京都江東区で、26年間家庭的保育に従事していた、元家庭福祉員柚原君子さんは、家庭という雰囲気の中で、「家庭に暮らしているがごとくの」保育がしたくて家庭福祉員になったと話されました。区の規定で定員2名なので「兄弟」「姉妹」または同格の「双子」という関係。少人数保育はまさしく



家庭における「きょうだい関係」と同じものが、出来上がってくると思う。また、＜先生対保護者＞ではなく、子どもをともに育てるパートナーになるようです。家族を丸ごと支援する事が多い。出来るなら「あと10年家庭的保育をしたい」と、最後に思いを話されました。

シンポジストの方々の発言のあと、会場からも多くの保育者が次々と、子どもたちと日々関わる様子や自分の保育、思いなどを熱く語り、会場とステージは一体となり、笑顔と拍手が響きました。家庭的保育だからできること、魅力や可能性を再発見したセミナーとなりました。

■セミナー アンケート結果

セミナー参加者数 85名 アンケート回収 43名

	基調講演	鈴木さんの 引退に寄せて	シンポジウム
・大変良かった	23 (53%)	22 (51%)	22 (51%)
・良かった	15 (34%)	14 (32%)	16 (37%)
・普通	2 (4%)	4 (9%)	2 (4%)
・物足りない	3 (6%)	2 (4%)	
・その他			
記入なし	0	1	3

***NPO法人家庭的保育全国連絡協議会で今後取り組んでほしい活動 ※重複回答あり**

最新の情報提供 26名 (60%)、 研修会の開催 14名 (32%)、
家庭的保育の交流 12名 (27%)、 普及啓発活動 7名 (16%)

***職種**

家庭的保育者 32名 (74%)、補助者 2名 (4%)、行政関係 6名 (13%)、
保育所 1名 (2%)、研究者 1名 (2%)、記入なし 1名

《セミナーの感想》

- ・自分の保育を振り返り、反省する思いです。とても良いお話を聞くことができ、よかった。
- ・家庭的保育の魅力というテーマがピッタリ来て、楽しく参考になった。
- ・家庭的保育がまた好きになりました。皆様のお話を聞いて幸せな気分になりました。
- ・シンポジストの方々の保育にとっても刺激を受け、自分の保育室にも取り入れたいことが、たくさんありました。元気をもらって帰れます。ありがとうございました。
- ・メッセージが伝わり、とても感動し、これからも絶えることなく、家庭的保育の良さを伝え続けなければならない事を、強く感じました。
- ・会場からもたくさんのエピソードを伺って大変良かった。何を評価するかは難しいが、私も自分の保育大丈夫!!と少し思えた。
- ・保育の質にもっと時間を取れたのでは？
- ・家庭的保育の良さを再認識しました。地域に密着した保育者の様子を今日聞くことができ、新たに発見が出来ました。また鈴木道子さんの31年間の保育者としての話が聞け、理想的な保育が目につかぶようでした。ありがとうございます。
- ・家庭的、ゆえの思いの深さ、暖かさに感動いたしました。 ”共に頑張ろう“と思います。
- ・会場からの発言が活発で良かった。

以上、ご報告いたします。

セミナー担当 鈴木 桂子

**■子ども・子育て会議専門委員 鈴木理事長
子ども・子育て会議基準検討部会に出席**

5月8日〈水〉東京都千代田区霞が関の中央合同庁舎で開催された、子ども・子育て会議基準検討部会（第1回）を傍聴しました。本協議会の鈴木道子理事長が、任期を平成27年4月8日までとする内閣府子ども・子育て会議専門委員として任命され、出席しました。

会議は、大学教授など研究者、保育関係者、行政の首長など、構成員30名で検討が行われました。保育の質の確保など、それぞれの立場からの主張がなされる中、鈴木理事長は、「家庭的保育の資格要件等を下げることがないよう、地域の実情を勘案しつつも、保育基準の一定化を願いたい」と発言しました。2時間45分の会議終了後は、「多様な意見が集約され、今後の検討に反映される」ことを期待しました。「子ども・子育て会議」の様子は、内閣府の子ども・子育て支援新制度のHP

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

で、随時見ることができます。

〈文責 高槻〉

～デンマークの家庭的保育～

子どもの領域研究所 尾木まり

2013年3月、デンマークから研究者2名と家庭的保育者や家庭的保育支援者が所属する職種労働組合の担当者1名が来日しました。家庭的保育の国際的な組織(IFDCO)の2009年の大会で日本の家庭的保育を写真を交えて紹介した時に、日本の家庭的保育と、デンマークの家庭的保育に似通ったものを感じ、日本の家庭的保育のことを学びたいと思われたそうです。

6日間の滞在中は、特別講演「デンマークの家庭的保育」の開催、個人実施型・保育所実施型、両方の家庭的保育室での観察、連携保育所での交流保育の見学、家庭的保育支援者や研究者との意見交換など、連日ハードなスケジュールでしたが、総じて日本の家庭的保育の質は高いと評価してくれました。とりわけ家庭的保育の子どもたちが自信に満ち、安心してものごとに取り組んでいる様子から、家庭的保育者の子どもへのかかわりの適切さを指摘してもらえ、嬉しく思いました。

デンマークの家庭的保育の対象は3歳未満で、保育者の居宅で行われています。3歳未満児の68%が保育を利用する中、その44%が家庭的保育を利用しています。デンマークの98全市に家庭的保育があり、2012年には14,657人の家庭的保育者の元で、53,400人の子どもが保育を受けました。また、日本の家庭的保育支援者にあたる人が700人います。家庭的保育者も支援者も公務員です。

1950年～1960年頃保育所不足を補うものとして制度化され、1980年には保育所数もかなり増えましたが、家庭的保育の存続を願う声も大きく、1981年には保育の選択肢の一つとして位置づけられました。

デンマークの家庭的保育者に資格は必要とされておらず、子育て経験や子どもの世話をした経験があり、責任感のある成熟した大人であることが求められています。働き始めて6～12か月が過ぎた頃に、2～3週間の研

修があります。労働時間中に行われる研修なので、給料が支払われます。

1997年に無資格の保育者のために42時間の研修が導入されました。受講は義務ではないですが、受講する場合は失業手当と同程度の手当を受け取ることができます。そして、研修を修了した時に給料があがります。

家庭的保育は一般に午前6時～午後6時まで開設されています。子どもは通常は9時までに登室し、その後の過ごし方はほぼ日本と同じです。午前中の活動は戸外で行われることが多く昼食が済むと、子どもたちと保育者は2～3時間休息します。驚くことに、子どもたちは年間を通して戸外の各自の乳母車で昼寝するのだそうです。

教育課程法には、家庭的保育の活動についての枠組みが定めてあり、6つのテーマ(全人格的発達、社会的スキル、体と運動機能、自然と自然現象、表現と価値の文化的な形態等)から成っています。

家庭的保育者の労働時間は週48時間、休暇は6週間の有給休暇、病気休暇、産休、自分の子どもの病気休暇などがあります。デンマークでも代替保育は必要です。最も一般的なものはプレイルームグループに属する5～7人の家庭的保育者が相互に預け合うことです。子どもは5人まで保育することができますが、通常4人だけ保育して、残りの1人分は他の家庭的保育者の子どもを受け入れるために空けています。保育者が休暇を取ると、子どもたちはそれぞれ異なる家庭的保育者の元で保育を受けます。子どもはプレイルームグループで定期的と一緒に遊んでいるので、他の保育者にも慣れていきます。

デンマークでは社会的身分が保障されていたり、研修受講による昇給や長期の休暇が保障されるなど、さまざまな面で制度として成熟しているように思えました。日本でも参考にして、今後提案していきたいものです。

◆各地区のいま・これからをお知らせします！

今回は、6地区から、お知らせ頂きました。普段の活動の様子やこれからのイベント予定、受託児や保護者との嬉しいエピソードなど、何でも結構です。メール・FAXで、ぜひお寄せ下さい！

◆Aブロック/北海道札幌市から～

リラ冷え、蝦夷梅雨が通り過ぎ、やっと北の街らしい季節を迎えました。

- ・6月27日〈木〉札幌市では初めてのブロックA定例会を開催しました。顔合わせと今後の定例会の持ち方などについて話し合いができました。この会に所属するのは、居宅型の会員13名のみで札幌市指定の保育ママ全員ではないのがさみしい所です。グループ型も所属する全体の保育ママの会と、居宅型保育ママ加入のブロックAの会の両輪で動き出したところです。
- ・4期保育ママの募集が終わり、夏の基礎研修が終了すると、10月には更に10名余の保育ママが誕生する予定です。26年度までに私たちを含め40人の保育ママが始動する予定です。少しずつブロックAがパワーアップしていくよう、努力している所です。

札幌市保育ママ 小林 泉

◆Bブロック/山形県山形市から～

- ・山形市では、9月7日に『いっしょにあそぼ！』を開催します。9月から開始される、保育所への願書受付に合わせて、家庭的保育をアピールします。昨年は47組の親子に参加して頂きましたが、アンケート結果などを参考に、周知方法やイベント内容を、再検討し、家庭的保育の良さを地域の皆さんに伝えたいと思います。より多くの行政や保護者の方から、「家庭的保育者に預けたい」と、言って頂けるようになりたいと思います。

山形市家庭的保育者 佐藤 幹子

◆Dブロック/東京都練馬区から～

- ・5月の『東京都家庭福祉員の会』の総会で、名称が『東京都家庭的保育者の会』に、改称となりました。

練馬区家庭福祉員 石塚 久美子

◆Fブロック/神奈川県横浜市から～

- ・横浜市保育運営課と家庭保育福祉員が協同で、『家庭的保育ってなに？』のイベントを開催します。第二回となる今回は、9月21日(土)、開港記念会館が会場です。このイベントの目的は、これから子どもを預けたい保護者の方に、家庭保育福祉員制度をご紹介しますことです。各家庭保育室の様子を、DVDや写真で紹介したり、保護者会主催の運動会や修了式の様子も展示します。遊びのコーナーでは、普段の保育室での子どもたちとの関わりを、手作りおもちゃや手遊びなどと共に、楽しくご覧頂きます。このイベントで、家庭的保育の良さを感じてもらい、ひと組でも、実際の保育契約に結び付くことを願って、今、準備を進めています。

横浜市家庭保育福祉員 矢後 壽恵

◆Gブロック/神奈川県川崎市から～

- ・5月25日の総会で、「川崎市居宅型家庭保育福祉員協議会」に改名致しました。
- ・今年度の『いっしょにあそぼ！』は9月28日(土)麻生市民館・大会議室にて開催することが、決定致しました。赤ちゃん触れ合い遊びやバルーンアート、手作りおもちゃにハンドベルの演奏など、楽しい遊びのコーナーを企画しています。ミニ保育室も用意します。
- ・川崎市家庭保育福祉員制度が設立50周年を迎えます。実施内容はまだ未定ですが、記念イベントのために、実行委員会を立ち上げました。

川崎市家庭保育福祉員 佐藤 素子

◆Iブロック/滋賀県大津市から～

- ・待機児童175名の解消になればと思い、大津市と家庭的保育室、また公的機関が連携しながら子育て支援を進めています。来年度には保育園7園と家庭的保育室3室が新たに開室予定です。
- ・4年目に入った家庭的保育室の交流会も、地域資源を活かしたものを考えています。8月に予定している琵琶湖畔の浜遊び交流会は恒例となり、各保育室の受託児達は、自然に身をゆだね、心も体も開放して楽しめます。保護者から「水遊びを楽しめるようになった」と、喜びの声も届いています。

大津市家庭的保育者 加藤 ひとみ

事務局からのお知らせ・お願い



今年度の活動方針は「家庭的保育の質の向上（家庭的保育の良さの再発見）」・「会員交流と連携」です。同じ家庭的保育に携わる者として、本協議会の会員が協力しあって活動できるように今年度も会員交流会、新情報連絡会、イベント「いっしょにあそぼ！」（地域を越えた協力）などを計画しています。

☆会員交流会

昨年度初めて会員交流会を行いました。児童文学作家の中川李枝子先生を迎えて東京を中心とした地域の会員が集まったの開催でした。今年は首都圏以外の地域で開催を！と計画しています。2、3地区で検討を始めました。

「是非ともこの地域で交流会を！」は、ありませんか！？

北から南まで、いろいろなところで会員交流をしましょう！

地域によって交流会のやり方は「それぞれ違って、それでいい！！」です。

交流会を開催してみようかな・・・事務局にご相談ください。連絡を待っています！

担当者 遠藤光枝

☆新情報連絡会に参加お願いします！

今年度も7月21日・9月8日・11月17日・2月1日の4日間は、開催予定です。

(6月30日現在)

会員ならどなたでも参加できますので、協議会の活動にご協力をお願いします。

場所 ホームページ(現任研修会場)、内容などについては情報配信をご覧ください。

事務局へのお問い合わせでも構いませんので、よろしくおねがいします。

担当者 松尾サワ子

☆「いっしょにあそぼ！」開催地決定！ 募集もしていま～す！

21年度から始まったイベント「いっしょにあそぼ！」はこれまで横浜市、川崎市、厚木市、山形市で開催しました。今年度は、名古屋市で開催が決定です！

名古屋市「いっしょにあそぼ！」で家庭的保育が広く知られることを期待します。

～他の地域でも開催しませんか！～

自分たちの手で、自分たちの地域に、家庭的保育を伝えましょう！

今年度の開催地をさらに募集しています。実施にあたってなど、詳しいことは事務局にお問い合わせください。家庭的保育を広めるために、ぜひ開催してみませんか！？

担当者 佐藤幹子

☆家庭的保育現任研修を10月13日(日)に京都で実施します！

関西でも実施してほしいと希望のあった現任研修を、京都で実施します。

詳細は、同封のチラシでご確認下さい

担当 研修事業部

☆合研 in 神奈川で、「家庭的保育の魅力」について話し合いませんか！

8月10日(土)～12日(月)、全国保育団体合同研究集会 in 神奈川が開催されます。この集会には毎年、全国各地の保育者をはじめ保護者、保育支援者、研究者など約一万人が参加します。基礎講座や実技講座で学んだり、分科会で研究発表される保育の現状や問題点などについて、提案をし、活発に意見交換を行います。

11日(日)青山学院大学<相模原キャンパス>で開かれる、家庭的保育の分科会では名古屋市の木下志穂さん、横浜市の山本裕子さん、川崎市の鈴木真弓さんの3名の方が、日常の保育の中で起きた素敵な話や、家庭的保育ならではの魅力、課題について発表されます。世話人は駒沢女子短期大学教授 福川須美先生、司会は、川崎市の相澤春美さん、青梅市の川村富美枝さんです。

ぜひ分科会 31『家庭的保育の現状と課題』にご参加下さい！保育のうれしい話や、なかなか聞けない悩みなど、何でも話し合いませんか～お申込みは、合研案内チラシ掲載の各都道府県窓口まで。詳しくは、合研担当までお問い合わせください。10日(土)夜には、交流会(楽しいですよ!)を予定しています。

担当者 佐藤 素子

☆会員専用 メール情報配信のご案内

■会員の皆様に情報配信したメール(24年11月～25年6月)

11月14日 「政府インターネットテレビ」における家庭的保育の紹介のお知らせ

2月21日 特別講演「デンマークの家庭的保育」のお知らせ

5月20日 通常総会・セミナーのお知らせ

家庭的保育に関して知っておくべき情報を、いち早く会員の皆様にお届けする、当協議会発信の無料のサービスです。会員の特典として是非ご利用ください。

■登録はこちらから

①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③お名前 ④自治体名 をメールで送信してください。(パソコンメールアドレスのみ、携帯メールアドレスのみ、複数のメールアドレスなど、ご希望のアドレスに情報配信致します。)

会員の皆様にお知らせしたい情報がございましたら info@familyhoiku.org までご連絡ください。また、メール配信は会員に限定しておりますので、会員以外でご希望される方はご入会ください。

担当者 松岡 かよ子

お問い合わせ、連絡先は事務局へ

E-mail : info@familyhoiku.org

F A X : 0 4 5 - 4 8 9 - 6 1 1 5

☆編集後記 -----☆15号も、皆様のご尽力で、予定通り発行することが出来ました。

本当にありがとうございます！

☆5/26のセミナーでは、鈴木理事長の質の高い保育に感動し、フロアからの心温まるエピソードには、思いっきり拍手！でした。一緒に遊ぶようになったゲートボールの皆さんやおやつを用意して下さる方との交流など、家庭的保育と地域との繋がり深さにも共感しました。犬やメダカを見せてくれたりジャガイモ堀りなど収穫体験をさせてくれたり～などは日常のことですね。☆おすすめ絵本がお休みでしたので、お子さんが眠くなる絵本を二冊。ご存知、安西水丸作の『がたんごとんがたんごとん』はゆっくりゆっくり話しながら優しくトントン・・・片山健作の『おやすみなさいコッコさん』は、そのお子さんの名前に替えて読むと「は～い、おやすみなさい」です・・・(高槻

